

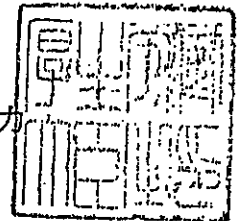
厚生労働省発食安第 0701015 号

平成 15 年 7 月 1 日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 坂口 力



諮 問 書

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、同項の食品の基準又は規格として、清涼飲料水の規格基準を改正すること